別紙１

健診の基準

１　人間ドック健診

	区分	項目	備考
必須項目	身体計測	身長	
		体重	
		肥満度	
		BMI	
		腹囲	
	生理	血圧測定	原則２回測定値と平均値
		心電図	
		心拍数	
		眼底	両眼撮り
		眼圧	
		視力	
		聴力	簡易聴力
		呼吸機能	１秒率、％肺活量、％1 秒量
	エックス線・超音波	胸部エックス線	２方向
		上部消化管エックス線	食道・胃・十二指腸。８枚以上＊1
		腹部超音波	検査対象臓器は肝臓（脾臓を含む）・胆のう・膵臓・腎臓・腹部大動脈とする。但し、膵臓検出できない時はその旨記載すること。
	生化学	総蛋白	
		アルブミン	
		クレアチニン	
		eGFR	
		尿酸	
		総コレステロール	
		HDL コレステロール	
		LDL コレステロール	
		Non-HDL コレステロール	
		中性脂肪	
		総ビリルビン	
		AST （GOT）	
		ALT （GPT）	
		γ－GT （γ-GTP）	
		ALP	
		血糖（空腹時）	
		HbA1C	
	血液学	赤血球	
		白血球	
		血色素	
		ヘマトクリット	
		MCV	
		MCH	
		MCHC	
		血小板数	
	血清学	CRP	定量法
		血液型（ABO Rh）	本人の申し出により省略可
		HBS 抗原	本人の申し出により省略可

必須項目	尿	尿一般・沈渣	蛋白・尿糖・潜血など 沈渣は、蛋白、潜血反応が陰性であれば省略可
	便	潜血	免疫法で実施（2 日法）
	問診・診察	医療面接	医療職が担うこと（原則、医師・保健師・看護師とする） 問診票（質問票）は、特定健診質問票 22 項目を含むこと。
		医師診察	胸部聴診、頸部・腹部触診など。＊2
	判定・指導	結果説明	医師が担うこと。 受診勧奨、結果報告書、特定健康診査対象者には情報提供＊2
		保健指導	医療職が担うこと（実施者は「特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き」に準ずること。医師の結果説明の間での実施も可とする）受診勧奨、結果報告書、特定健康診査対象者には情報提供＊2
オプション項目	上部消化管内視鏡		＊3
	乳房診察＋マンモグラフィ		乳房診察は医師の判断により省略可。＊4
	乳房診察＋乳腺超音波		乳房診察は医師の判断により省略可。
	婦人科診察＋子宮頚部細胞診		検体採取は医師が実施すること。
	PSA		
	HCV 抗体		＊5

＊1 エックス線検査を基本とする。本人及び保険者から内視鏡検査の申し出があった場合は、オプション項目に掲げる金額を加算し実施する。

＊2 診察・説明・指導は、施設の実状を踏まえた効率的な運用を認める。なお、原則として医師による診察と結果説明は別々に行うこと。

＊3 内視鏡検査を行う際は、別途、十分な説明のもとに本人から文書同意を取得すること。原則、鎮痛薬・鎮静薬は使用しない。

＊4 40 歳以上 50 歳未満の対象者については、内外斜位方向撮影とともに、頭尾方向撮影を必ず併せて行うこと。

＊5 厚労省の肝炎総合対策に基づき、未実施の場合は実施を推奨する。